

意見提出者	東日本電信電話株式会社
1. 項目	電子申告・納税システム（eLTAX）がサービス導入されていない自治体におけるサービス導入について
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	<p>eLTAXは、全都道府県でサービス導入されているが、市町村では、依然としてサービス導入されていない市町村が存在する。</p> <p>そのため、複数市町村に支店等を有する企業は、一部は電子申告、一部は紙ベースでの申告となる場合があり、利便性の面で問題がある。</p> <p>全ての市町村でサービス導入されれば、コスト削減、利便性向上によるICT利活用の推進が期待できる。</p>
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	<p>行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律</p> <p>第3条（電子情報処理組織による申請等）</p> <p>行政機関等は、申請等のうち当該申請等に関する他の法令の規定により書面等により行うこととしているものについては、当該法令の規定にかかわらず、主務省令で定めるところにより、電子情報処理組織（行政機関等の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下同じ。）と申請等をする者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。）を使用して行わせることができる。</p>
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	全市町村でのサービス導入を実施して頂きたい。